

平成30年度行政歯科保健担当者研修会

平成31年3月19日

行政歯科保健担当者研修会

資料3

《テーマ》

「学校保健に関する最近の動向」

日時 平成31年3月19日（火） 14:30～14:45
会場 TKP東京駅日本橋カンファレンスセンター

文部科学省 初等中等教育局
健康教育・食育課 健康教育調査官

横 嶋 剛

平成30年度学校保健統計（速報）

文部科学省は、学校における幼児，児童及び生徒の発育及び健康の状態を明らかにすることを目的として、学校保健統計調査を昭和23年度より毎年実施。

1. 調査の概要

- (1) 調査対象：国立，公立，私立の幼稚園，幼保連携型認定こども園，小学校，中学校，義務教育学校，中等教育学校，高等学校の満5歳から17歳までの児童等の一部（抽出調査）。
抽出率 発育状態：全幼児，児童及び生徒の 5.1%（ 695,600 人 ）
健康状態：全幼児，児童及び生徒の 25.3%（ 3,423,771 人 ）
- (2) 調査事項：学校保健安全法により実施される健康診断の結果に基づき，児童等の発育状態（身長，体重）及び健康状態（疾病・異常の有無）を調査。
- (3) 調査時期：平成30年4月1日から6月30日の間に実施。

調査結果のポイント

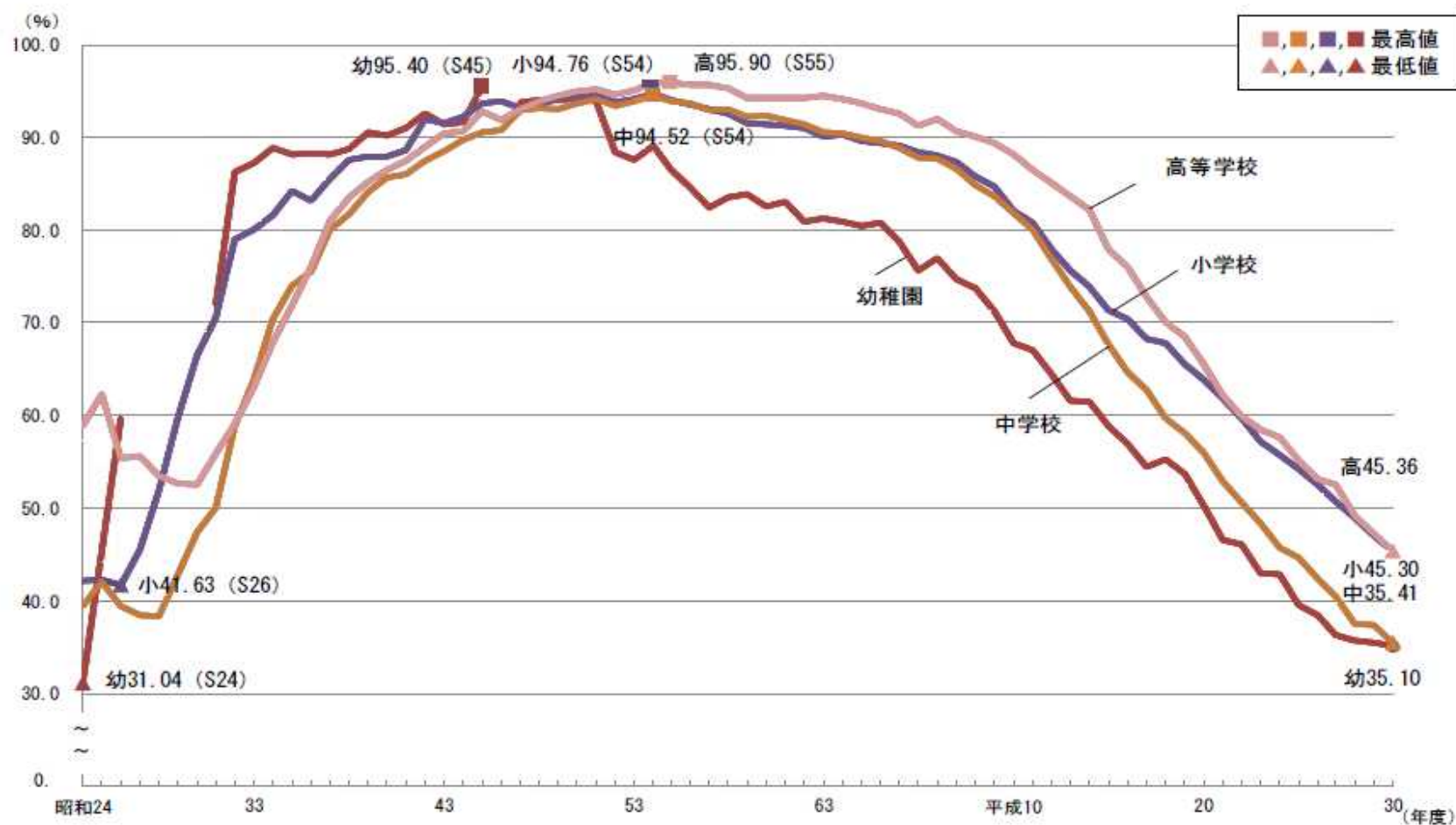
【発育状態調査】

- (1) 身長の平均値の推移は、平成6年度から13年度あたりをピークに、その後横ばい傾向。
- (2) 体重の平均値の推移は、平成10年度から18年度あたりをピークに、その後減少もしくは横ばい傾向。
- (3) 肥満傾向児の出現率の推移は、年齢層によりばらつきはあるが、平成15年度あたりから
おおむね減少傾向。

【健康状態調査】

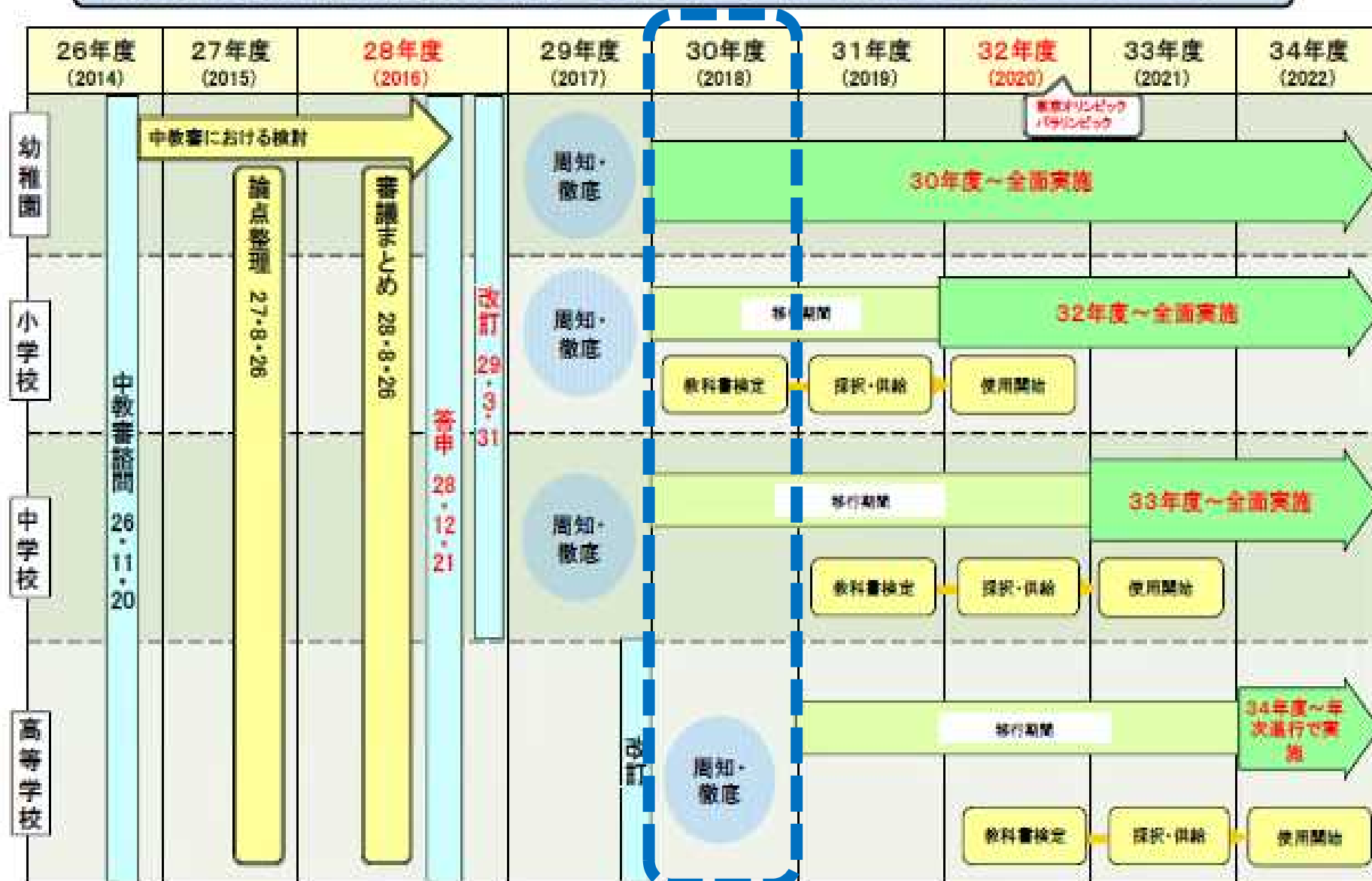
- (1) むし歯に関しては、ピーク時（昭和40～50年代）より減少傾向が続いており、中学校及び高等学校で過去最低。
- (2) 裸眼視力が1.0未満の者は小学校及び高等学校で過去最高。中学校でも、過去最高だった
昨年度と同程度の高い割合。

むし歯（う歯）の者の割合の推移



(注) 幼稚園については、昭和 27～30 年度及び昭和 46 年度は調査していない。

今後の学習指導要領改訂に関するスケジュール（現時点の進捗を元にしたイメージ）



特別支援学校学習指導要領（幼稚園及び小学部・中学部）についても、平成29年4月28日に改訂告示を公示。
特別支援学校学習指導要領（高等部）についても、高等学校学習指導要領と一体的に改訂を進める。

小・中・高等学校の保健の内容

小学校(保健領域)	中学校(保健分野)	高等学校(科目保健)
「健康な生活」(3年) ・健康な生活 ・1日の生活の仕方 ・身の回りの環境 「体の発育・発達」(4年) ・体の発育・発達 ・思春期の体の変化 ・体をよりよく発育・発達させるための生活 「心の健康」(5年) ・心の発達 ・心と体との密接な関係 ・不安や悩みへの対処 「けがの防止」(5年) ・交通事故や身の回りの生活の危険が原因となって起こるけがとその防止 ・けがの手当 「病気の予防」(6年) ・病気の起こり方 ・病原体が主な要因となって起こる病気の予防 ・生活行動が主な要因となって起こる病気の予防 ・喫煙、飲酒、薬物乱用と健康 ・地域の様々な保健活動の取組	「健康な生活と疾病の予防」(1. 2. 3年) ・健康の成り立ちと疾病の発生要因 ・生活習慣と健康 ・生活習慣病などの予防 ・喫煙、飲酒、薬物乱用と健康 ・感染症の予防 ・個人の健康を守る社会の取組 「心身の機能の発達と心の健康」(1年) ・身体機能の発達と個人差 ・生殖に関わる機能の成熟と適切な行動 ・精神機能の発達と自己形成 ・欲求やストレスへの対処と心の健康 「傷害の防止」(2年) ・交通事故や自然災害などによる傷害の発生要因 ・交通事故などによる傷害の防止 ・自然災害による傷害の防止 ・応急手当 「健康と環境」(3年) ・身体の環境に対する適応能力・至適範囲 ・飲料水や空気の衛生的管理 ・生活に伴う廃棄物の衛生的管理	「現代社会と健康」 ・健康の考え方 ・現代の感染症とその予防 ・生活習慣病などの予防と回復 ・喫煙、飲酒、薬物乱用と健康 ・精神疾患の予防と回復 「安全な社会生活」 ・安全な社会づくり ・応急手当 「生涯を通じる健康」 ・生涯の各段階における健康 ・労働と健康 「健康を支える環境づくり」 ・環境と健康 ・食品と健康 ・保健・医療制度及び地域の保健医療機関 ・様々な保健活動や社会的対策 ・健康に関する環境づくりと社会参加 (原則として、入学年次及びその次の年次の2か年にわたり履修)

小学校学習指導要領解説(H29)体育編(第6学年)

(3) 病気の予防

ア 病気の予防について理解すること。

(ウ)生活習慣病など生活行動が主な要因となって起こる病気の予防には、適切な運動、栄養の偏りのない食事をとること、**口腔の衛生を保つことなど、望ましい生活習慣を身に付けることが必要**であること。

【小学校学習指導要領解説(平成29年告示)体育編】

(ウ) 生活行動が主な要因となって起こる病気の予防

生活行動が主な要因となって起こる病気として、心臓や脳の血管が硬くなったりつまったりする病気、**むし歯や歯ぐきの病気など**を適宜取り上げ、(略) **健康によい生活習慣を身に付ける必要があること**を理解できるようにする。

中学校学習指導要領解説(H29)保健体育編(第2学年)

(1) 健康な生活と疾病の予防

ア 健康な生活と疾病の予防について理解を深めること。

(ウ) 生活習慣病などは、運動不足、食事の量や質の偏り、休養や睡眠の不足などの生活習慣の乱れが主な要因となって起こること。また、生活習慣病などの多くは、適切な運動、食事、休養及び睡眠の調和のとれた生活を実践することによって予防できること。

【中学校学習指導要領解説(平成29年告示)保健体育編】

ウ 生活習慣病などの予防

(略) また、心臓や脳などの血管で動脈硬化が引き起こされたりすることや、**歯肉に炎症等が起きたり歯を支える組織が損傷したりすること**など、様々な生活習慣病のリスクが高まることを理解できるようにする。

生活習慣病を予防するには、(略) 喫煙や過度の飲酒をしないこと、**口腔の衛生を保つことなどの生活習慣を身に付けることが有効であること**を理解できるようにする。

「生きる力」をはぐくむ
学校での歯・口の健康づくり

平成31年度
に改訂予定

小中高等学校の体系化



現代的な健康課題

発育・発達

栄養の偏り

生活習慣病
(口腔疾患)

睡眠不足

感染症

災害安全

運動不足

喫煙・飲酒

朝食欠食

肥満・やせ

性情報
の氾濫

交通安全

薬物乱用

防犯

小学校体育科
(保健領域)

中学校
保健体育科
(体育分野)

高等学校
保健体育科
(科目保健)

生涯を
通じた
健康

チーム学校

管理職者、教諭、保健主事
養護教諭、栄養教諭、SC、SSW
学校医、学校歯科医、学校薬剤師
みんなで支えよう!!

保健所・保健センターの歯科衛生士や歯科保健担当職員の方々の授業参画

